阿知須町広報

昭和41年9月12日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷 宇部新聞印刷所

No. 179　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

寄付一件

一金5百円也
細田 国雄（砂二）

右金額は、広報郵送お礼として寄付いたします。

今月の納税

国保保険税の第5期分
国民年金の9月分

おわび

今月号は、編集の都合により発行が遅れましたこと誠に申し訳ありません。お詫び申し上げます。

きまった私たちの代表者18名

任期満了にともなう本町の町議会議員一般選挙は8月28日の告示で始まり同月31日に締切り、定数18人に対し立候補者は23人。内訳は現13、元2、新8人で9月4日午前7時から投票が行なわれ、即日開票の結果、次の18名の方が決まりました。当日有権者数5.121（男2.279）（女2.842）投票総数4.806票、有効投票数4.776票、無効投票数30票、投票率は93.85％でした。

（敬称略）写真右上から得票数、党派、氏名、年令、職業、部落

当選 2百92票 無所属
水本忠雄 56才 農業 井関

当選 2百58票 無所属
児玉三男 55才 木材業 東

当選 2百49票 無所属
重村幸作 50才 会社員 砂三

当選 2百43票 無所属
岩井久生 45才 会社員 北祝

当選 2百42票 無所属
藤村忠明 61才 農業 郷北

当選 2百37票 社会党
菊本文男 35才 会社員寺河内

当選 2百25票 無所属
重村三郎 51才 漬物業 旦北

当選 2百25票 無所属
小林武男 46才 会社員 飛石

当選 2百21票 無所属
中田光人 50才 商業 西条

当選 2百18票 共産党
正司重徳 39才 団体役員郷北

当選 2百12票 無所属
松崎徳彦 61才 農業 浜表

当選 2百11票 無所属
片山浩太郎 60才 農業 河内

当選 2百10票 無所属
藤井富男 59才 農業 旦岡松

当選 2百6票 無所属
中嶋精一 63才 鉄工業 浜

当選 2百4票 社会党
岩村幸夫 40才 団体役員郷南

当選 百93票 無所属
大村 勝 45才 国鉄職員 東

当選 百80票 無所属
辻永一夫 44才 農協職員岩辻

当選 百78票 無所属
藤野太助 51才 国鉄職員砂三

3年後には2割増産を
今秋に米作り日本一阿知須町大会を

米穀増産推進協議会が発足

最近の農業は、まき栽培へと向い、機械化へ大きく飛躍してまいりました。この様な社会の急速な発展にともない水稲を主軸として、ある農家は果樹をまた、ある農家は養豚、養鶏経営に向っています。とくに畜産は近年多頭化の傾向をしめし、水稲も集団栽培や直播

写真右　夏休みにも礼の手入れをする児童たち
写真左　美しく咲き誇るサルビヤ・マリーゴールド

井関小学校が県下一に

近く学校環境緑化コンクール全国大会に

井関小学校が、このたび山口県学校環境緑化コンクール大会で、ご承知のとおり、井関小学校は昭和39年4月に、県教育委員会から環境緑化の指定校に指定され、それから先生や児童、そして父兄の方々が一体となられて、緑化計画が着々と運められ、ことし3月にすべての計画が終了しました。その間、先生や児童、そして父兄の方々によって、天体気象園、ふじ棚、地理模観図、噴水池、動物飼育舎などの全施設は、すべて奉仕作業によって完成されました。また芝生や樹木の管理なども山口農高や宇部農芸などの専門家を招いて、栽培管理の指導を受けて管理にあたられました。

そして、その苦労や児童にあたえた成果についてのべた県教育委員会主催で行なわれた学校環境緑化コンクール大会で発表し、教育面においてもまた環境緑化の面においてもその成果が高く評価されて、その努力が認められました。このコンクールの参加校は10校で学校環境緑化実施状況調書をもとにして県教育委員会の職員が審査にあたられました。この調書には計画と実施状況、教育活動のうえの指導や、児童たちの活動状況がつぶさに書かれています。

では同調書に掲載してあります"緑の週間"を拾ってみますと、6年生中村葵子さんの作文、緑の週間に思う。

"緑の週間だ。あそこの山も、ここの山も、小さな学校も、大きな学校もみんなの木や花でうめてしまいたいような緑の週間。山に植えた木は、人々をたのしませ、人々の毎日の生活の役に立ち、学校に植えた木や花はみんな明るくさせて、よく勉強ができるようにしてくれる。前にこんなことがあった。友達とけんかして、ひどく腹が立った時、休み時間に外に出た。出て見ると花壇にたくさん花が咲いていた。何とすくしばらくいると見ていたら腹がスウーとしてきた。また旅行が近づいたころ見た時は、何だか嬉しさが倍になったようで、心からうきうきしてくる。ところが今度は、野山の珍らしい花を取ったり、公園の木の枝を折ったり咲きみだれ、文字通り花と緑に包まれた校庭になりました。

こうした美しい環境のもとで児童たちは、明るく豊かな心を養いどのこともこのとも、伸び伸びと健やかに、そして元気はつらつと成長して、勉学と運動に多いに励むことでしょう。

この作文は緑の週間にちなんで書かれたものですが、学校ではこの週間に児童会などを行ったり、何とぐくしばらくいると見ていたら腹がスウーとしてきた。また旅行が近づいたころ見た時は、何だか嬉しさが倍になったようで、心からうきうきしてくる。ところが今度は、野山の珍らしい花を取ったり、公園の木の枝を折ったり咲きみだれ、文字通り花と緑に包まれた校庭になりました。

こうした美しい環境のもとで児童たちは、明るく豊かな心を養いどのこともこのとも、伸び伸びと健やかに、そして元気はつらつと成長して、勉学と運動に多いに励むことでしょう。

バイクにも自賠法が適用

早く加入いたしましょう

6月29日に自動車損害賠償保障法（以下「自賠法」と略称します）の改正法および自賠法施行令の改正法が公布されました。これは最近自賠法の対象外であった原動機付自転車による事故の被害者が増大しているため、これらの被害者に対しても、自動車事故による被害者と同様の保護を与えることなどの改正を行なったものです。そのおもな内容は次のとおりです。

◎原動機付自転車というのは、道路運送車両法に規定されているもので、総排気量125CC以下の2輪車などをいいますが、これが新たに自賠法の対象に加えられることになって次のようになります。

①原動機付自転車を運行の用に供する人が、人身事故を起こした場合には、自賠法第3条に規定する無過失責任に近い損害賠償責任を負うことになります。

②原動機付自転車については責任保険の契約を締結しなければ、この事業が開始されるのは、10月1日からです。

◎保険金支払限度額が変更された場合、限度額が新契約と旧契約とによって2本建てとなることを防ぐため必要な措置を定めることができるよう改められました。

これによって改正法と同時に公布された、政府の保険事業による給付を受けることができるようになります。

原動機付自転車についての責任保険は8月1日から始まっていますが、9月30日までは任意加入期間とされており、強制実施となるのは10月1日からです。また原動機付自転車について政府の保険事業が開始されるのは、10月1日からです。

◎保険金支払限度額が変更された場合、限度額が新契約と旧契約とによって2本建てとなることを防ぐため必要な措置を定めることができるよう改められました。

これによって改正法と同時に公布された、政府の保険事業による給付を受けることができるようになります。

原動機付自転車についての責任保険は8月1日から始まっていますが、9月30日までは任意加入期間とされており、強制実施となるのは10月1日からです。また原動機付自転車について政府の保険事業が開始されるのは、10月1日からです。

◎原動機付自転車というのは、道路運送車両法に規定されているもので、総排気量125CC以下の2輪車などをいいますが、これが新たに自賠法の対象に加えられることになって次のようになります。

①原動機付自転車を運行の用に供する人が、人身事故を起こした場合には、自賠法第3条に規定する無過失責任に近い損害賠償責任を負うことになります。

②原動機付自転車については責任保険の契約を締結しなければ、この事業が開始されるのは、10月1日からです。

◎保険金支払限度額が変更された場合、限度額が新契約と旧契約とによって2本建てとなることを防ぐため必要な措置を定めることができるよう改められました。

これによって改正法と同時に公布された、政府の保険事業による給付を受けることができるようになります。

原動機付自転車についての責任保険は8月1日から始まっていますが、9月30日までは任意加入期間とされており、強制実施となるのは10月1日からです。また原動機付自転車について政府の保険事業が開始されるのは、10月1日からです。

◎原動機付自転車というのは、道路運送車両法に規定されているもので、総排気量125CC以下の2輪車などをいいますが、これが新たに自賠法の対象に加えられることになって次のようになります。

①原動機付自転車を運行の用に供する人が、人身事故を起こした場合には、自賠法第3条に規定する無過失責任に近い損害賠償責任を負うことになります。

②原動機付自転車については責任保険の契約を締結しなければ、この事業が開始されるのは、10月1日からです。

◎保険金支払限度額が変更された場合、限度額が新契約と旧契約とによって2本建てとなることを防ぐため必要な措置を定めることができるよう改められました。

これによって改正法と同時に公布された、政府の保険事業による給付を受けることができるようになります。

原動機付自転車についての責任保険は8月1日から始まっていますが、9月30日までは任意加入期間とされており、強制実施となるのは10月1日からです。また原動機付自転車について政府の保険事業が開始されるのは、10月1日からです。

任意